

~~(案)~~

令和6年10月11日

長野市長 荻原 健司 様

長野市廃棄物減量等推進審議会
会長 河村 隆

一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直しについて（答申）

令和6年6月7日付け6生環第210号で諮問のありました一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直しについて、当審議会で慎重に審議を重ねた結果を下記のとおり答申します。

記

1 定期収集によるもの

ごみ処理経費に対する手数料収入の割合に大きな変化がないこと、家庭ごみ処理手数料有料化導入前の平成20年度と比較してごみ減量効果が維持できていること、世帯当たりの年間支出平均額に大きな変化がなく、市民の負担感が大き過ぎないこと及び周辺市町村と同程度の料金水準で均衡が取れていることから、ごみ処理手数料は据え置きが妥当です。

区 分		現行	改定案
可燃ごみ	容量が10リットル相当の指定袋1袋につき	10円	据え置き
	容量が20リットル相当の指定袋1袋につき	20円	据え置き
	容量が30リットル相当の指定袋1袋につき	30円	据え置き
	容量が40リットル相当の指定袋1袋につき	40円	据え置き
不燃ごみ	容量が20リットル相当の指定袋1袋につき	20円	据え置き
	容量が30リットル相当の指定袋1袋につき	30円	据え置き
粗大ごみ	粗大ごみシール1枚につき	40円	据え置き
資源物	プラスチック容器包装、紙、缶、ペットボトル、ビン、剪定枝葉等	無料	据え置き

2 一時的に多量に排出されるごみ

ごみ処理経費に係る単価が上昇し、ながの環境エネルギーセンター及び資源再生センターの処理経費が増加したことから、次のとおり処理原価相当の金額に改定することが妥当です。

区 分	現行	改定案
2トン車1台相当分	26,100円	28,100円
2トン車1/2台相当分	16,600円	17,700円
2トン車1/4台相当分	11,800円	12,300円

3 特定家庭用機器廃棄物

ごみ処理経費に係る単価が上昇し、資源再生センターの処理経費が増加したことから、次のとおり処理原価相当の金額に改定することが妥当です。

区 分	現行	改定案
収集	4,400円	5,300円
搬送（1台当たり）	1,500円	1,800円

4 犬、猫等の死体

ごみ処理経費に係る単価が上昇し、資源再生センターの処理経費が増加したことから、次のとおり処理原価相当の金額に改定することが妥当です。

なお、処分費用は、ながの環境エネルギーセンターの処理手数料見直しに合わせた改定が必要です。

区 分		現行	改定案
市が収集、運搬及び処分するもの	収集運搬	4,400円	5,300円
	犬、猫等の死体重量10kgまでごとに	170円	190円

5 資源再生センターに搬入するもの

不燃ごみについては、10kg当たりのごみ処理単価の50%相当を受益者負担額として、次のとおり改定することが妥当です。

なお、資源物については、資源の有効活用を図り、分別の促進、ごみの減量を図るため、ごみ処理手数料は据え置きが妥当です。

区 分	現行	改定案
不燃ごみ（10kgまでごと）	180円	200円
資源物（10kgまでごと）	30円	据え置き